

神戸市外国語大学インターネット出願システム導入及び運用保守に係る
業務委託実施要領（公募型プロポーザル）

1. 業務の名称

神戸市外国語大学インターネット出願システム導入及び運用保守に係る業務委託

2. 業務の目的・概要

近年、一般生活においてインターネットが欠かせない存在になり、インターネット出願システムを導入する大学が増加している。

本学においても、志願者の利便性を高めることと、学生募集業務の効率化を目的に、クラウドサービスによる出願、及び入学検定料収入代行決済に係る業務を業務委託するものである。

3. 業務内容に関する事項

(1) 契約期間

契約締結の日から 2026 年 3 月 31 日

(2) 業務内容

別紙、仕様書のとおり。

(3) 業務予定額（上限）

9,295,000 円（消費税及び地方消費税込、上記契約期間の導入及び運用保守費用の総額）

(4) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本学は、契約金額以外の費用を負担しない。

4. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市公立大学法人契約規則に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本学と協議のうえ、仕様書及び企画提案書並びに神戸市外国語大学クラウドサービス利用ガイドラインチェックリスト（別紙 2）に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

各業務工程履行後、本学の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。なお、導入費用と運用・保守費用については、支払を別とし、運用・保守費用については、最長でも 1 年単位での支払とする。

(3) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

5. 応募資格

以下の要件をすべて満たすこと。

(1) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(2) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 複数の事業者等により構成される共同体を構成する場合は、構成員全てが上記（1）～（3）に掲げる要件を全て満たしていること。
- (5) 委託契約書（案）に基づいて業務の一部を再委託する場合は、再委託事業者が上記（1）～（3）を満たすこと。
- (6) 参加事業者から本業務の一部の再委託を受ける事業者は、当募集に参加できない。

6. 業務履行にあたっての留意事項

本業務の履行にあたっては次の事項に留意するものとする。

- (1) 常に本学担当職員との連携を密にして業務にあたるものとする。
- (2) 業務の進捗状況については、本学担当職員の指示により適宜報告するものとする。
- (3) 業務委託仕様書に疑義が生じた場合は、本学担当職員と十分に協議するものとする。

7. 選定スケジュール

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 公募要領の公表 | 2023 年 5 月 19 日（金） |
| (2) 参加申請関係書類・質問受付締切 | 2023 年 5 月 29 日（月）17 時 |
| (3) 質問に対する回答 | 2023 年 6 月 1 日（木） |
| (4) 提案提出期限 | 2023 年 6 月 8 日（木）17 時
（持参又は郵送のときは必着） |
| (5) 提案審査会の開催 | 2023 年 6 月中旬（予定） |
| (6) 選定結果通知 | 2023 年 6 月中旬 |
| (7) 契約締結・事業開始 | 2023 年 6 月中旬 |

8. 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申込手続き

①受付期間

2023 年 5 月 19 日（金）から 5 月 29 日（月）17 時まで

②提出書類

- ・別紙 2_神戸市外国語大学クラウドサービス利用ガイドラインチェックリスト
- ・参加申請書（様式 1）

③提出方法

下記「11. 問い合わせ・提案書送付先」まで、Eメールで提出すること。

(2) 質問の受付

①受付期間

2023 年 5 月 19 日（金）から 5 月 29 日（月）17 時まで

②提出書類

質問票（様式 2）

③提出方法

下記「11. 問い合わせ・提案書送付先」まで、Eメールで提出すること。

※応募者間の公平を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容と

回答内容を、回答参加者全者に対して、6月1日（木）までにEメールにより回答する。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項については、この限りではない。

（3）企画提案書等の提出

①受付期間

2023年5月29日（月）から6月8日（木）17時まで

②提出書類

- ・企画提案書8部（正本1部、副本7部）
- ・見積書の様式は任意とし、できるだけ詳細な内訳を明記すること。見積金額には消費税及び地方消費税を含むこと。
- ・委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ）（様式3）
- ・事業者概要（任意様式、直近事業年度までの経歴・沿革・業績が分かる書類）
- ・資本関係・人的関係調書（様式4）
- ・誓約書（役員一覧）（様式5）
- ・共同企業体結成届書（共同企業体で提案する場合のみ）（様式6）
- ・委託業務推進体制図（共同企業体もしくは再委託をする場合のみ）（様式7）
- ・情報秘密保持契約書（様式8）

（4）企画提案書作成要領

様式の定めはないが、別紙仕様書の内容を踏まえてA4サイズ、両面印刷で提案内容をまとめること。また、以下①～⑤の事項については必ず記載すること。なお、①～⑤以外の提案については、当該提案が本件業務目的に照らして有益と認められる場合は、審査上の加点事項とする。正本1部には事業者（会社）名を記載し、副本7部には事業者（会社）名、ロゴマーク等事業者を特定できる情報を一切記載しないこと。

- ①本業務に対する考え方、実施方針
- ②類似業務実績
- ③機能要件に対する対応案または対応手法等
- ④本業務にかかる実施体制・本学職員との連絡調整体制
- ⑤提案のセールスポイント

9. 事業者の選定方法

- （1）事業者選定にあたっては、提案事業者名を伏せた上で、提案内容について本学職員により審査を行い選定する。
- （2）審査に当たっては、応募登録者による提案内容説明会（プレゼンテーション）の実施を予定している。

- (3) 提案内容説明会（プレゼンテーション）の日程、場所その他詳細については、改めて応募登録者に通知する。なお、プレゼンテーションは質疑応答含め 30 分程度を予定している。
- (4) 評価の視点は以下のとおり（詳細は別紙のとおり）
 - ①提案者に関する情報【10 点】
 - ②本業務に対する理解【10 点】
 - ③機能要件に対する評価【20 点】
 - ④セキュリティ要件に対する評価【10 点】
 - ⑤プロジェクト管理に対する評価【10 点】
 - ⑥運用に関する評価【20 点】
 - ⑦市内事業者対応に関する評価【10 点】
 - ⑧価格点（見積金額評価点）【10 点】
- (5) 契約に当たっては、業務受託予定者との協議により、契約内容や支払方法等について決定する。なお、協議が整わない場合は、評点において企画提案の次点の評価を受けた事業者に変更する場合がある。
- (6) 提案事業者が 1 社のみであった場合には、評点が 6 割以上であれば業務受託予定者とする。
- (7) 採用決定の結果については、神戸市外国語大学ホームページ上にて公表する。

10. その他

- (1) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず、返却しない。なお、提出書類や選定結果（不採用となった企業等の名称・審査結果を含む）は神戸市情報公開条例に基づき情報公開の対象となることを了承のうえ提出すること。
- (2) 提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となるため、実現が確約されることを表明すること。採用決定後であっても、契約段階において表明した内容に大幅な変更がある場合には、次点の提案者と契約を締結する場合がある。また、提案書に虚偽の記載をしたものは、当該業務の提案書を無効とする。
- (3) 提出された提案書は、提出者に無断で使用することはない。
- (4) 全ての提出書類は返還しない。

11. 問い合わせ・提案書送付先

〒651-2187 神戸市西区学園東町 9 丁目 1

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 大学事務局 学生支援・教育グループ

担当：近藤、川上

電話 078-794-8134

電子メールアドレス nyushi@office.kobe-cufs.ac.jp

(以上)